

令和4年度用ふるさと納税「返礼品」募集要項

1 目的

本市の物産振興と「魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金」への寄附(以下「ふるさと納税」という。)を促進することを目的に、ふるさと納税で寄附された方に対して、お礼の品(以下「返礼品」という。)を贈るため、市内事業者から返礼品を募集する。

【ふるさと納税制度とは】

個人の方が、ふるさとや応援したい自治体に寄附された場合、2千円を超える部分について、一定の限度額まで所得税と住民税から控除される制度です。

2 事業者

(1)要件

- ①本店、営業所等を、境港市内に有する事業者とする。(※ただし、市が特に必要と認める場合はこの限りではない。)
- ②「境港市小規模物品及等契約希望者登録要綱」の規定に基づく登録事業者であること。(申込み時に登録申請済みであること。＜登録されない場合は採用を取り消します＞)
- ③受注については、原則インターネットのメールで受注ができる事業者とする。

3 返礼品について

(1)要件

- ・平成31年総務省告示179号第5条に沿った返礼品であること(地場産品基準) …別紙参照
- ・本市出身者には、ふるさと「境港」を懐かしんでいただけるような、また、本市出身者以外の方に対しては本市のPRに繋がるようなものとする。(※ただし、市が特に必要と認める場合はこの限りではない。)
- ・できるだけ通年をとおして安定供給できるものとし年度内の内容変更(容量や品目等)は原則不可とする。※ふるさと納税サイトに掲載している商品写真の変更は可

(2)区分

区 分		市負担額(税込)
		返礼品代
A	税込 3,000 円相当の品	3,000 円
B	税込 4,500 円相当の品	4,500 円
C	税込 6,000 円相当の品	6,000 円
D	税込 7,500 円相当の品	7,500 円
E	税込 9,000 円相当の品	9,000 円
F	税込 12,000 円相当の品	12,000 円
G	税込 15,000 円相当の品	15,000 円
H	税込 30,000 円相当の品	30,000 円
I	税込 45,000 円相当の品	45,000 円

※令和3年度から区分を増やしました。(B区分 4,500円相当、D区分 7,500円相当)

※返礼品代がそれぞれの区分に満たない場合は実費を支払うものとします。

※F、G区分の返礼品で冷蔵と冷凍に分ける必要がある場合はご相談ください。

また頒布会の場合、出荷1回分の返礼品代が3,000円以上の品で設定してください。

(例) 3,000円の品×4回配送、3,000円の品×3回配送+6,000円の品1回配送など
回数、配達日、支払方法等についてはご相談ください。

(3) 配送手数料

市負担額（税込）		
① 通常便	② クール便	③ 郵便物
1,300 円	1,520 円	520 円
5,200 円（頒布会 4 回配送）	6,080 円（頒布会 4 回配送）	—

※1. 頒布会の場合は原則上限 4 回分の手数料ですが、年 5 回以上配送する返礼品を提案いただく場合はご相談ください。

※2. 食事券、宿泊券等の郵便で送るものについてはレターパックプラスで送るようにしてください。

(4) 返礼品数

返礼品の取り扱い数の上限はないが、境港市ふるさと納税パンフレットに掲載できる品数は 1 事業者 15 品までとする。

4 申込み方法・申込み先

別紙「令和 4 年度用ふるさと納税「返礼品」申込書」に必要事項を記入し、境港市役所地域振興課企画係（TEL47-1024）まで提出（メール・FAX 不可）すること。ただし、返礼品の写真データ等は、メールや USB 等で提出すること。

5 審査

地域振興課で審査し、採用の可否を事業者に通知する。

6 募集期間

令和 4 年度当初分締切・・・令和 4 年 2 月 28 日（月）

※締め切り後も令和 4 年度分につきましては令和 4 年 1 1 月末まで随時受け付けます。

（ただしパンフレット掲載はできません。）1 2 月以降は新年度の返礼品として受付いたします。